

平成28年度・社会教育委員会議について（案）

期間：平成28年5月31日～11月30日

【28年度のテーマ】

家庭教育支援に向けた方策

（ ） について

【議論のポイント】

「教育大綱」をふまえて ...

- 基本理念...大人が教え・支え・見守りの循環をつくる
 - ・乳幼児期は、人間形成の基礎、たくましく成長するための素地をつくる
 - ・青少年期は、歩み磨き合いながら道を切り拓く力を培う
 - ・成人期は、自ら学び経験を社会に還元する意欲を育てる



家庭教育支援策の具体化

- ポイントを絞って議論し、事業提案、具体的実践につなげていく
 - ・教育振興計画策定に向けた推進策
 - ・家庭教育支援を中心とした事業展開



- 必要に応じて関係職員を参加させる（教育、地域、衛生、福祉など）

議論・表題

- ・青少年育成に向けた家庭教育支援、地域の教育力向上について
- ・青少年を育てていく方策、学校と地域の連携、地域の受け皿づくり
- ・新たな条例、プロジェクト化にむけた基本的考えや体制づくり
- ・大学連携、体験活動によって、社会力、生活力を身につけていく方策
- ・青少年関連団体、委員会の弱体化、建て直し策について
- ・計画、目標に向けて実践していくための計画づくり（ロードマップなど）
 - 教育振興計画の基礎資料としていく
 - 現場の取り組みにどのように落とし込んでいくか
 - 家庭教育、放課後関連など、体系に合わせた取り組み
 - 関係部局による協働チームを作りエビデンスを残す取り組み
- ・子どもの成長や成果などの数値化
 - 例...体力テスト（達成地域、標準型学区、未達成学区にて測定）
 - 給食を残さない、ケガが減った、風邪をひかない、などデータの公表
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」関連調査

第8回定例会 平成28年3月22日(火)

意見・提案など

【学校関連】

- ・放課後教室において、短大以上の資格者、放課後の指導者として育成してはどうか。
- ・中教審の課題は、全体をまとめる統括コーディネーターの育成である。
- ・地域連携担当教職員が目玉。
- ・チーム学校に看護師、スクールソーシャルワーカー、防災担当。部活動の指導者も専門家。
- ・学校を起点として足立区を元気にする。
- ・幼児期、小学校時代の学習状況。特に理数系の科目に限定。つまづきの把握が重要。
- ・地域に開かれた教育課程の実践が求められている。
- ・問題は教育改革の動向。学習指導要領の改訂とチーム学校としての在り方検討が重要。
- ・学校運営は、社会に開かれた教育課程の実現に向かっていくべき。学校を校内に閉じ込めずに地域に出ていく。
- ・チーム学校の考え方、学校以外での専門性をもつ地域との連携が重要。
- ・保護者や地域の力を学校運営に活かしていく。
- ・地域づくりの中核は学校。学校教育と社会教育の連携、学校と地域の連携、協働が重要。
- ・横浜市のコミュニティハウス。中学校区単位に設置。学校、家庭、地域連携し問題行動の防止、健全育成を図る活動は非常に参考になる。
- ・意欲がない子どもの対応が問題。
- ・体力推進校を増やしていく。休み時間に3分間走、確実に体力向上する。
- ・地域との連携を重視した学校教育課程について

【地域・家庭】

- ・地域や企業とも連携できる人材の掘り起こしが必要。
- ・地域ボランティアによる絵本の読み聞かせは非常にニーズが高い。
- ・社会性を身につけていく方策。社会教育の重要性、学校だけでは足りない部分を地域が支え一緒に取り組む。
- ・学校給食を食レシピの活用など、家庭まで支援してはどうか。
- ・小学2年生までに徹底的に絵本の読み聞かせをやる。知的なことを学ばせていく。
- ・放課後の指導者の確保。地域の方はやる気のない子を見つける。教員のフォローになる。
- ・地域教育、社会教育、学校との連携が重要

【行政関連】

- ・学校と社会教育をつなぐための人材が必要。助け合うための協働本部を作る。
- ・社教主事の資格を変えていく。財務や企画、教育に重きを置く。
- ・食育振興法ができて10年。早寝早起き朝ごはん、朝読書を提案する。
- ・交通マナー、スマホ自転車を徹底的にやめる区民運動はどうか。
足立区の小中学生の自転車の乗り方は最高。事故が少ないプラスイメージ。
幼児期からの自転車乗り方講習を提案する。
- ・自宅で閉じこもっている層。土曜の過ごし方。土曜学習のモデル事業に予算化。
- ・貧困対策は、早めの対処と丁寧な対応が切れ目となる。3時半以降が課題。
- ・貧困教育格差を学校にメッセージ。学校で基礎教育を学ばせ放課後にフォロー。
- ・足立区への愛着度を高める方策。区のいい所、先生や子どもに目を向ける。
- ・千本桜、夢を持って良いところを伸ばしていくことが重要。
- ・子供の貧困対策、貧困の連鎖を断ち切る教育
- ・足立区は治安や学力、健康課題、そのベースに貧困。どう断ち切るか。
- ・貧困を断ち切るための役割は教育
- ・子供を孤立させない支援が大切。
- ・基本構想、基本計画、この下に教育振興計画
- ・キャリア教育、職業体験、新しい道を切り開いていくために何が必要か
- ・開かれた学校づくり協議会が地域とのパイプ役。その発展形がコミュニティスクール。
- ・放課後子ども教室体験型プログラムの強化。土曜や夏休み期間の課題がある。
- ・中学生でぶらぶらしている生徒をどうするか。中学生の居場所づくり。

その他

- ・先進国事例参考。放課後は学校の延長、3時からベネッセや公文、音楽などお稽古。塾は学校が用意。
効果があれば、月～金曜まで実施。
- ・社会教育という概念の中でどのように実現していくのか。

平成27年度の取組み

第14期社会教育委員会議 第3回～第7回概要

1 検討テーマ

【第3回】平成27年5月8日

- ・第14期社会教育委員会議の検討課題について

【第4回】平成27年6月9日

- ・足立区に関する各種データについて

【第5回】平成27年7月7日

- ・地域のちから、地域資源を活かした体験活動
- ・生活習慣、子どもの状況などを踏まえた体験活動
- ・担い手である地域、青少年団体を巻き込んでいく体験活動

【第6回】平成27年7月28日

- ・家庭の教育力を向上させるための方策、具体的な取り組みについて

【第7回】平成27年9月8日

- ～区長との意見交換会～
- ・地域の教育力向上、青少年育成に向けた新たな方策について

2 議論のポイント

地域のちからの活用

地域の第三の大人（地域の大人たち）の活かし方

第三の大人・家庭の接し方、親と子どもの力

子どもの社会力、生活力向上に向けたサポート

家庭の教育力向上の支援と子育て支援のあり方

3 意見・提案のキーワード

【背景】

- ・データ比較による実態把握（教育力・貧困対策等）
- ・孤立化傾向にある親の子育て
- ・グローバル社会における家庭の教育

【支援・交流】

- ・人、地域、施設をつなぐ訪問型支援
- ・親の居場所、サードプレイス（第三の居場所）
- ・家庭のオープン化、家族による家庭訪問
- ・親に自信を持たせること、肯定的応援の重要性

【事業・取組み】

- ・アウトリーチ型「届ける事業」の提供
- ・中、高校生に対するアプローチ（都と区のデータ比較から）
- ・ソーシャルワーカーの確保、大学生の活用

【制度】

- ・家庭教育支援のネットワーク化、施設のハブ化
- ・子どもの貧困対策、学校のプラットフォーム化
- ・家庭教育施策、方向性の確立の必要性

4 各委員による主な意見・具体的提案

明石委員（千葉敬愛短期大学長）

【意見】

- ・貧困対策は、中高生以上の居場所づくりを絡めて検討すべき。
- ・青少年育成のキーワードは、「第三の大人」（親や先生以外）との出会いである。
- ・コミュニティスクール（教委）、放課後子どもプラン（厚労省・文科省）、地域（生涯学習部局）の3つを合わせた体験事業を検討していくべきである。
- ・連鎖は断ち切るには、幼児期からの「食・体力・健康」の3本柱を取り入れること
- ・地域で活躍する「カッコいいお兄さん、お姉さん」を目指す子に育てること

【提案】

- ・生活力向上を目的に、幼児期のホームステイ（子ども交換）、小学生夏休み宿泊体験、全中学生短期全寮制、高校生ボランティア体験
- ・体験活動の普及、充実を目指し（仮称）「足立区青少年体験推進条例」の制定
- ・学力向上や学習・生活・自然体験のサポートに退職校長、教員の活用
- ・区の給食メニューを家庭や高齢者の朝食に活かす食の改善、幼児期からの体力づくり
- ・幼児期から遊びを通じた体幹運動
- ・幼児期は動植物を育てる。小学生はキャンプ。中学生は地域参加、ボランティア体験。足立区版体験のゴールデンエイジをつくる。
- ・中学生職場体験、先輩から仕事の話、楽しみや苦しみ、努力したことなどを聞かせる。

成田委員（日本体育大名誉教授）

【意見】

- ・区民には、家庭教育、非行対策の必要性を理解させることが重要である。
- ・部活に所属していない子どもたちへの対策。将来、区を支えていくうえでも課題である。
- ・若者対策は、グローバル時代を見据え、文化やスポーツを通して模索していくべき。
- ・アウトリーチは、子育てに課題がある家庭に参加してもらうこと、意欲を持たせることが課題。
- ・教員は子どもの情報を持っている。これを活かすことが家庭の教育力向上につながる。
- ・学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開が必要。
- ・青少年施策に向けては、国や東京都のデータと区の実情を示すことが大切である。
- ・家庭教育では食後の食器を片付けるなど、幼児期からの生活習慣を身につけさせる。

【提案】

- ・区内大学の特色を活かし地域住民、子どもたちを呼び込む具体的方策
- ・貧困対策のひとつとして、学校をプラットフォームにしていく。
- ・家庭の課題解決に向けた親の居場所づくり、家庭間を結ぶ親のサロン
- ・幼児期、小中学生期の体力づくりプログラム

松田委員（東京学芸大教授）

【意見】

- ・問題を抱える家庭には、家庭教育に自信を持たせること。サードプレイス（第三の居場所…家庭や職場のほかに居心地が良い場）が必要である。
- ・家庭教育支援ネットワークには、既存の社会教育施設をハブとして活かすことが課題である。

- ・身内のつながりは排他的にもなり、第三の大人にネガティブにもなる。また、身近な人より、やや遠い存在の人と関係性を持つことがポイントである。
- ・他の家庭を知ることは、コミュニケーション能力を高めしつけもできる機会である。
- ・現在、機会提供に力点が置かれ、参加しない家庭の問題が大きい。
- ・訪問型支援は非常に難しい。一人一人の子育ての補強ではなく、孤立している子育て環境をつなげていくことが重要である。
- ・運動、自然、教養、ボランティア体験の顕彰制度（文科省）。体験は子ども自らプログラムをつくり広げていくことが重要。

【提案】

- ・経済状況、所得基準に応じて子ども会などの経費を負担していく仕組みづくり
- ・子どもに働きかけるプレーヤーと家庭をつなぐコーディネーターでプラットフォームをつくる。
- ・親、先生以外のチャンネルを増やす方策、近所の交流「おじ・おば制度」（中学生対象）
- ・大学生の人材育成が必要。講座だけでなく実効性
- ・つながり支援策、子どもに役割や責任を持たせる出合いを用意する。
- ・高校は中学生、中学は小学生を対象にボランティアを体験させるプログラム
- ・ネット環境を活用した職業紹介
- ・職場体験は就労の本質を体感させることが重要。そのためのガイドラインの設定

新しいアウトリーチ型の家庭教育支援策（案）

20160527 村上

1．これまでの家庭教育支援策

小中学校幼稚園等での家庭教育学級、家庭教育講演会の実施

参加者が限定されていて、参加しない親にどう届けるかが課題

啓発紙（誌）の配布による家庭教育支援

配布しても読まない、受け取らない親にどう届けるかが課題

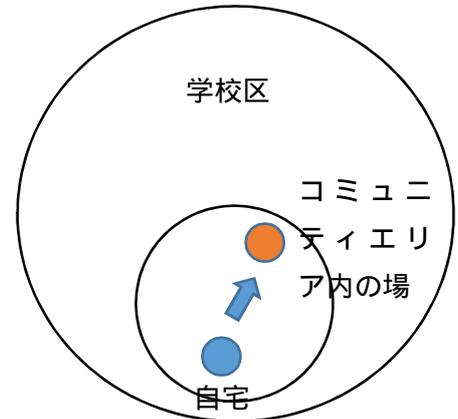
2．アウトリーチ型の家庭教育の可能性は？

個人宅へのアウトリーチはプライバシーの面などから難しい

保健士、ケースワーカー、民生委員等との連携の可能性も探る

より身近な、自宅から少し出れば参加できる場所を用意して、気軽に行ける場にする事で、家庭教育支援が必要な家庭の親子が参加できるようにする

構えずに、気軽に出かけられる、出かけたくなる場の創出



3．家庭教育支援が必要なのは親なのか子なのか

親だけを対象にしても、自覚的に参加する層以外の層の参加を促すことは難しい

子だけを対象とすると、家庭教育支援ではなく、福祉面での支援や学習支援になる

親子を対象とすることで、より参加しやすくする

しかし、きっかけは親だけでも、子だけでも参加できるようにする

4．何が必要なのか

子どもが基本的な生活習慣を身につける 早寝早起き朝ごはん

親自身が基本的な生活習慣を身につける

親が基本的な生活習慣の大切さを知る

親が子育てにおける家庭の役割を理解する

学習態度やコミュニケーション能力の醸成にもつながる

5．子ども家庭部としての具体的な取り組み案の検討

コミュニティア内に「食堂」を設け、親子が地域の人と食を通してつながるようにする

食事の準備と提供から共食の体験を多世代で行う

高齢者から親と子への働きかけ

さいたま市の祖父母手帳のように、今の子育てを学ぶことも必要

食の一方的提供ではなく、お互いが準備と提供側も体験する

朝は朝食、昼間はカフェ、夕方から夕食と役割を変えながら地域のたまり場としていく

6．モデル事業の想定

東京学芸大学と足立区との「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」を支援する取り組みを行っている六木小 13 中エリアでモデル事業を実施する

吉本芸人による子育てトーク事業（検討中）も合わせて展開する